



Think Automation and beyond...

第78期 定時株主総会 招集ご通知



日 時 2025年6月20日(金曜日)午前10時
(受付開始:午前9時予定)

場 所 大阪市淀川区西宮原2丁目6番64号
当会社本店 2階ホール
末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。

株主総会会場では、株主の皆さんにIDECグループ製品をご覧いただける展示スペースを設けております。
ぜひこの機会にご体験ください。
なお、新大阪駅・三国駅からの送迎バス、お土産のご用意、
株主総会後の株主懇談会の開催はございません。

決議事項

第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)
6名選任の件

第2号議案 補欠の監査等委員である
取締役1名選任の件

第3号議案 ストックオプションとして発行する新株予約権の
募集事項の決定を当社取締役会へ委任する件

株主総会資料については、
当社ウェブサイトに掲載してご提供しております。

詳しくは当社ウェブサイトをご確認ください。

<https://jp.idec.com/idec-jp/ja/JPY/about-IDEC/ir/shareholders-meeting2025>



IDECA株式会社
証券コード 6652

CEO Message CEOメッセージ

構造改革を加速させ、
真のグローバル企業「新生IDEC」に生まれ変わります。



皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。IDECグループの前身となる和泉商会が創業してから、2025年11月に80年目を迎えます。創業当時と比較すると事業環境は様変わりし、現在、当社グループの主力製品の売上の7割近くは日本以外の地域が占めています。今後、この比率はさらに上がっていくでしょう。そこで当社グループでは、「グローバル化」を事業戦略の中心に据えて、さまざまな構造改革を進めています。

2025年4月に、グローバル・マトリックス・マネジメント組織へと経営体制を大きく変え、地域や拠点を問わず、適材適所の人材配置を行っていますが、真の意味でのグローバル企業に向けた道のりはまだ道半ばだと感じています。真のグローバル企業となるためには、単に経営体制を変えるだけではなく、一人ひとりの考え方や、仕事の仕方自体も変えていかなければなりません。この「グローバル思考」への移行が、今後のIDECグループの事業拡大と発展にとって極めて重要と考えています。

100年を超える企業グループを目指して、真のグローバル企業となるための組織運営と意識改革を加速していきます。

2025年5月30日

代表取締役会長兼社長
鈴木俊之

Who We Are

数値とキーワードで見るIDEC

(2025年3月期実績)

安全のDNA

1945年の創業以来、人の命を守る製品づくりを行うことで、高品質な製品をグローバルにご提供しています。



創業

80
周年

国際標準化活動

IEC(国際電気標準会議)やISO(国際標準化機構)の専門委員会に積極的に参画し、IDEC自身がルールを形成していく活動を積極的に行ってきました。

**20**
年以上

多様な人材

ダイバーシティ & インクルージョンを推進し、性別や国籍などを問わず多様な人材を獲得・育成するとともに、グローバルに活躍できる環境を整備しています。

**21.1**
%**70.1**
%

安定的な配当

企業の成長のために必要な投資は積極的に行いつつ、収益性の向上と安定的な配当の実施を継続しています。

**112**
億円**5.3**
%

国内外でトップシェアを誇る製品(自社調べ)

制御機器の幅広い製品を10万機種以上ラインアップしており、長年のノウハウや信頼性をご評価いただき、各種製品で高いシェアを獲得しています。

制御用操作
スイッチ**50**
%非常停止用
押ボタンスイッチ**70**
%

国際規格を創成した3ポジションイネーブルスイッチは、グローバルでトップシェアを保有しています。

3ポジション
イネーブルスイッチ**約740**
万台

第78期定時株主総会招集ご通知

2025年5月30日

当社第78期定時株主総会を次頁のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本総会の招集に際しましては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、以下のインターネット上の当社ウェブサイトおよび東京証券取引所（東証）のウェブサイトに「第78期定時株主総会招集ご通知」として掲載しております。

お手数ながらアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト



<https://jp.idec.com/idec-jp/ja/JPY/about-IDEC/ir/shareholders-meeting2025>

東証ウェブサイト



<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

東証ウェブサイトでは、銘柄名（会社名）「IDEC」または証券コード「6652」にて検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択して、ご確認ください。



本総会の目的事項につきまして、以下の事前質問ウェブサイトからご質問をお受けいたします。議決権行使書用紙に記載の「株主番号」「郵便番号」をご入力いただきログインしてください。対象となる議題を選択のうえ、150文字以内で質問内容をご入力いただき最後に「送信する」ボタンを押下ください。
※いただいたご質問への個別回答はいたしかねますので、ご了承ください。

受付
期限 2025年6月12日(木)
午後5時15分受付分まで

▶事前質問ウェブサイト

https://web.sharely.app/e/idec78/pre_question



記

1. 日 時 2025年6月20日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時予定）

2. 場 所 大阪市淀川区西宮原2丁目6番64号
当会社本店 2階ホール（末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。）

3. 目的

報告事項 1. 第78期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容
ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第78期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
第2号議案 捕欠の監査等委員である取締役1名選任の件
第3号議案 ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を
当社取締役会へ委任する件

電子提供措置事項のうち、以下の事項を法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに交付する書面には記載しておりません。従って、株主さまに交付する書面は、監査報告書を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。

- ①事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」、「会計監査人に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制整備および当該体制の運用状況に関する事項」、「会社の支配に関する基本方針」、「剰余金の配当等の決定に関する方針」
- ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
- ③計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」
- ④監査報告書の「連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書」、「会計監査人の監査報告書」、「監査等委員会の監査報告書」

電子提供措置事項に修正をすべき事情が生じた場合は、前頁の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

以 上

議決権の行使等についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまが当社の経営にご参加いただくための重要な権利です。株主総会参考書類をご検討のうえ、次の3つの方法のいずれかにて議決権をご行使いただきますようお願い申しあげます。

インターネット等または書面（郵送）による議決権行使が重複してなされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効として取り扱わせていただきます。また、インターネット等により複数回にわたり議決権行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。ご返送いただきました議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、会社提案について賛成の表示があったものとして、取り扱います。

当日ご来場いただき ご出席の場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。インターネット等または書面（郵送）による議決権行使はいずれも不要です。

インターネット等による 議決権行使の場合

以下の議決権行使ウェブサイトにて各議案に対する賛否をご入力ください。

行使 2025年6月19日(木)
期限 午後5時15分送信分まで

議決権行使書を 郵送する場合

議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示のうえ、ご送付ください。

行使 2025年6月19日(木)
期限 午後5時15分到着分まで

インターネット等による議決権行使方法のご案内

以下の議決権行使ウェブサイトにアクセスのうえ、議決権行使書用紙に記載の「株主番号」「郵便番号」をご入力いただきログインしてください。

第1号議案から第3号議案までの賛否をご入力いただき、最後に「送信する」ボタンを押下ください。

▶議決権行使ウェブサイト

https://web.sharely.app/e/idec78/pre_vote



行使
期限
2025年6月19日(木)
午後5時15分送信分まで

インターネット等による議決権行使に関するお問い合わせ先
IDEC株式会社 受付時間
06-6398-2550 午前9時～午後5時15分(土日祝日を除く)

機関投資家の皆さんへ

Sharely株式会社のバーチャル株主総会支援システム「Sharely」より議決権行使を行っていただくことが可能です。
以下ウェブサイトにアクセスのうえ、ご対応ください。

▶常任代理人による代理行使申込フォーム

https://web.sharely.app/e/idec78/proxies/application_form



ご不明点等ございましたら以下ウェブサイトにアクセスのうえ、記載の説明をご参照ください。

▶常任代理人等による議決権行使について

<https://sharely.zendesk.com/hc/ja/articles/14134411083031>



ライブ配信についてのご案内

ライブ配信では、会社法上のご質問・採決へのご参加等はできませんので、事前質問・事前議決権行使をいただきますようお願い申しあげます。書面（郵送）により議決権行使いただく場合は、議決権行使書用紙に記載の「株主番号」「郵便番号」を必ずお手元にお控えください。また、今後の状況により変更が生じた場合は、当社ウェブサイトでお知らせいたします。

▶ライブ配信ウェブサイト（コメント機能付き）

<https://web.sharely.app/login/idec78>



上記のライブ配信ウェブサイトにアクセスのうえ、議決権行使書用紙に記載の「株主番号」「郵便番号」をご入力いただき、配信開始までお待ちください。本ライブ配信ウェブサイトにはコメント機能があり、コメントを入力送信することができます。このコメントは、会社法上の株主総会の質問としては取り扱われませんが、株主の皆さまの関心が高いと思われるご質問につきましては、株主総会当日または後日に当社ウェブサイトにて、ご回答させていただく場合がございます。

- 「株主番号」「郵便番号」の第三者への提供は固くお断りいたします。
- 撮影、録画、録音およびSNS等での公開等は、ご遠慮ください。
- ご来場株主さまのプライバシー保護のため、映像は議長席および役員席付近のみとさせていただきます。
- ご使用の機器やインターネットの接続環境により、映像や音声に不都合が生じる場合もございますので、ご了承ください。



議決権行使書用紙に記載の株主番号



議決権行使書用紙に記載の郵便番号

配信日時 **2025年6月20日(金)
午前10時より**

「株主番号」「郵便番号」に関するお問い合わせ先

[2025年5月30日(金)～6月19日(木)、土日祝日を除く]

IDECK株式会社

06-6398-2550 受付時間／午前9時～午後5時15分

ライブ配信視聴不具合に関するお問い合わせ先

[2025年6月20日(金)]

Sharely株式会社

03-6683-7661 受付時間／午前9時～株主総会終了まで

株主総会参考書類

第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。)船木俊之、船木幹雄、山本卓二、船木崇雄、小林浩、大久保秀之、杉山真理子の7氏(全員)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役3名を含む取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、取締役候補者の選任につきましては、過半数を社外取締役で構成する任意の指名委員会の審議を経ています。また、監査等委員会においても検討がなされました。意見はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者小林浩氏、大久保秀之氏、杉山真理子氏は、いずれも社外取締役候補者であります。
3. 取締役候補者小林浩氏、大久保秀之氏、杉山真理子氏は、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
4. 取締役候補者大久保秀之氏が執行役を務めていた三菱電機株式会社、および取締役候補者杉山真理子氏が執行役員を務めていた株式会社セールスフォース・ジャパンと当社との間には取引関係がありますが、2024年度における取引規模はいずれも連結売上高の1%未満であり、その独立性に問題はございません。なお、取締役候補者小林浩氏が取締役を務めていた本田技研工業株式会社、および取締役候補者杉山真理子氏が代表取締役社長を務めている株式会社アイ・ラーニングと当社との間には取引関係はございません。
5. 取締役候補者小林浩氏、大久保秀之氏、杉山真理子氏は、現在当社の社外取締役でありますが、取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって小林浩氏は6年、大久保秀之氏は4年、杉山真理子氏は3年となります。
6. 当社は取締役候補者小林浩氏、大久保秀之氏、杉山真理子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令の規定する額としています。なお、原案どおり選任された場合、当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、会社法第430条の第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当社取締役を含む被保険者が負担することとなる、その職務の執行において損害賠償責任を負った場合における損害等を当該保険契約により填補することとしています。各候補者が選任された場合には各氏は当該保険契約の被保険者となります。また、次回の更新時には同程度の内容での更新を予定しています。

[ご参考]社外役員の独立性についての考え方

当社では積極的に社外取締役を任用しており、その際には高度な専門的知識を有する方、経営および業務執行に関する豊富な経験と高い見識のある方を選任しております。また、社外取締役が以下のいずれにも該当する場合、独立性を有するものと考えております。

- (1) 現在および過去において、当社グループ(当社および当社の子会社をいう、以下同じ)の業務執行者でないこと。
(2) 当社グループを主要な取引先とする者またはその業務執行者でないこと。
(3) 当社グループの主要な取引先またはその業務執行者でないこと。
(4) 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家(それらが法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者)ではないこと。
(5) 過去3事業年度のいずれかにおいて、当社グループの会計監査人ではないこと。なお、会計監査人が法人である場合には、当該監査法人の社員、公認会計士、公認会計士以外の使用人を含む。
(6) 当社グループから多額の寄付または助成を受けている者ではないこと。
(7) 当社グループの大株主、またはその業務執行者でないこと。
(8) 社外役員の相互就任関係となる他の会社の業務執行者でないこと。
(9) 上記(1)から(8)のいずれかに該当する者(重要な者に限る)の配偶者または二親等以内の親族ではないこと。
(10) 通算の在任期間が原則10年間を超えないこと。

1



ふなき としゆき
船木 俊之

再任

1947年8月30日生

保有する当社の株式数

208,333株

取締役会出席率

7/7(100%)

略歴(地位および担当) —

1975年10月 IDEC CORPORATION Executive Vice President
1985年 7月 当社取締役
1990年12月 当社常務取締役
1994年 6月 当社専務取締役
1997年 6月 当社代表取締役社長
2000年 4月 当社代表執行役員(現任)
2002年 4月 IDEC CORPORATION Chairman, CEO(現任)
2006年 6月 当社代表取締役会長兼社長(現任)
2021年 2月 当社指名委員会委員長(現任)
2022年10月 当社報酬委員会委員長(現任)

重要な兼職の状況 —

IDEC CORPORATION Chairman, CEO

取締役候補者とした理由 —

代表取締役会長兼社長を歴任しており、その豊富な経験と実績をもって当社グループの持続的な成長を牽引する現在の職務を担っていただくことが最適であると判断し、引き続き候補者といたしました。

2



ふなき みきお
船木 幹雄

再任

1953年1月17日生

保有する当社の株式数

122,275株

取締役会出席率

7/7(100%)

略歴(地位および担当) —

1979年 6月 IDEC CORPORATION 入社
1991年 6月 IDEC CORPORATION Vice President
1993年 4月 当社入社
1997年 6月 当社取締役
1999年 4月 当社執行役員IT担当
2002年 4月 IDEC CORPORATION President, COO
2003年 5月 当社専務取締役
2003年 5月 当社専務執行役員(現任)
2006年 6月 当社代表取締役専務(現任)
2025年 1月 IDEC CORPORATION Director(現任)

重要な兼職の状況 —

IDEC CORPORATION Director

取締役候補者とした理由 —

長年にわたり国内外での当社グループの経営に携わり、豊富な経験と実績を有しています。これらの知見が、当社グループの持続的な成長に繋がると判断し、引き続き候補者といたしました。

3



ふなき たかお
船木 崇雄

再任

1975年10月19日生

保有する当社の株式数

48,259株

取締役会出席率

7/7(100%)

略歴(地位および担当) —

- 1996年 4月 IDEC CORPORATION 入社
2013年 6月 当社入社
2016年 4月 IDEC Elektrotechnik GmbH Chairman
2017年 4月 IDEC CORPORATION Director
2022年 1月 APEM, Inc. President(現任)
2022年 4月 当社執行役員USビジネス担当
2023年 4月 当社常務執行役員生産・北米事業担当
2023年 6月 当社取締役上席執行役員生産・購買SCM・北米事業担当
2024年 4月 当社取締役上席執行役員生産・SCM・北米事業担当
2025年 1月 IDEC CORPORATION President, COO(現任)
2025年 4月 当社取締役上席執行役員生産・SCM・北米事業・IT担当(現任)

重要な兼職の状況 —

IDEC CORPORATION President, COO

APEM, Inc. President

取締役候補者とした理由 —

当社グループにおけるグローバルマーケティング戦略に基づくデジタルマーケティング整備の推進、海外を中心とした地域事業戦略の立案、実施に携わり豊富な経験を有しています。これらの知見が今後の当社グループの持続的な事業拡大に繋がると判断し、引き続き候補者といたしました。

略歴(地位および担当) —

- 2003年 4月 ホンダモーターヨーロッパ・リミテッド取締役副社長
2003年 6月 本田技研工業株式会社取締役
2004年 4月 ホンダカナダ・インコーポレーテッド取締役社長
2005年 6月 本田技研工業株式会社執行役員
2009年 6月 同社取締役
2011年 4月 同社常務執行役員
アジア大洋州本部本部長
アジアホンダモーターカンパニー・リミテッド取締役社長
ホンダオートモービル(タイランド)カンパニー・リミテッド取締役社長
2019年 6月 当社取締役(現任)
2021年 2月 当社指名委員会委員(現任)
2022年10月 当社報酬委員会委員(現任)

重要な兼職の状況 —

該当事項はありません。

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要 —

企業経営や自動車業界において長年にわたり国内外の事業に携わっており、その豊富な知識と経験に基づき、当社とは利害関係のない独立的な立場からの監督とともに、任意の委員会においても、的確かつ有意義な助言をいただいている、引き続き候補者といたしました。選任後もこれらの役割を果たすことを期待しています。

4



こばやし ひろし
小林 浩

再任 社外 独立

1954年11月12日生

保有する当社の株式数

5,902株

取締役会出席率

7/7(100%)

5



おおくばひでゆき
大久保秀之

再任 **社外** **独立**

1954年10月29日生

保有する当社の株式数

4,413株

取締役会出席率

7/7(100%)

略歴(地位および担当) —

- 2010年4月 三菱電機株式会社FAシステム事業本部副事業本部長
2012年4月 同社常務執行役・FAシステム事業担当
2014年4月 同社代表執行役・専務執行役・輸出管理・FAシステム事業担当
2015年4月 同社代表執行役・専務執行役・輸出管理・生産システム担当
2016年4月 同社代表執行役・執行役副社長・輸出管理・生産システム担当
2017年4月 同社常任顧問
2018年6月 同社シニアアドバイザー
2021年6月 当社取締役(現任)
2022年10月 当社報酬委員会委員(現任)

重要な兼職の状況 —

該当事項はありません。

社外取締役候補とした理由および期待される役割の概要 —

長年にわたり企業経営およびファクトリーオートメーション事業に携わっており、その豊富な知識と経験に基づき、当社とは利害関係のない独立的な立場からの監督とともに、任意の委員会においても、的確かつ有意義な助言をいただいており、引き続き候補者といたしました。選任後もこれらの役割を果たすことを期待しています。

6



すぎやままりこ
杉山真理子

再任 **社外** **独立**

1964年5月28日生

保有する当社の株式数

1,735株

取締役会出席率

7/7(100%)

略歴(地位および担当) —

- 1987年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社
1994年3月 日本オラクル株式会社 入社
2010年7月 SAS Institute Japan 入社
2012年2月 株式会社セールスフォース・ドットコム
(現株式会社セールスフォース・ジャパン) 入社
2018年8月 同社執行役員
2022年2月 株式会社エーラーワン 代表取締役
2022年6月 当社 取締役(現任)
2024年1月 株式会社アイ・ラーニング 代表取締役社長(現任)

重要な兼職の状況 —

株式会社アイ・ラーニング代表取締役社長

社外取締役候補とした理由および期待される役割の概要 —

IT業界において長年にわたり幅広く事業に携わり、豊富な経験と実績を有しています。これらの知見に基づき、当社のIT戦略、DX戦略を中心に、当社とは利害関係のない独立的な立場からの監督、有意義な助言をいただいており、引き続き候補者といたしました。選任後もこれらの役割を果たすことを期待しています。

ご参考 第1号議案が承認されたのちの経営体制(予定)

取締役に期待するスキルマトリックス(○は期待する分野・役割、●は特に期待する分野・役割を指します)

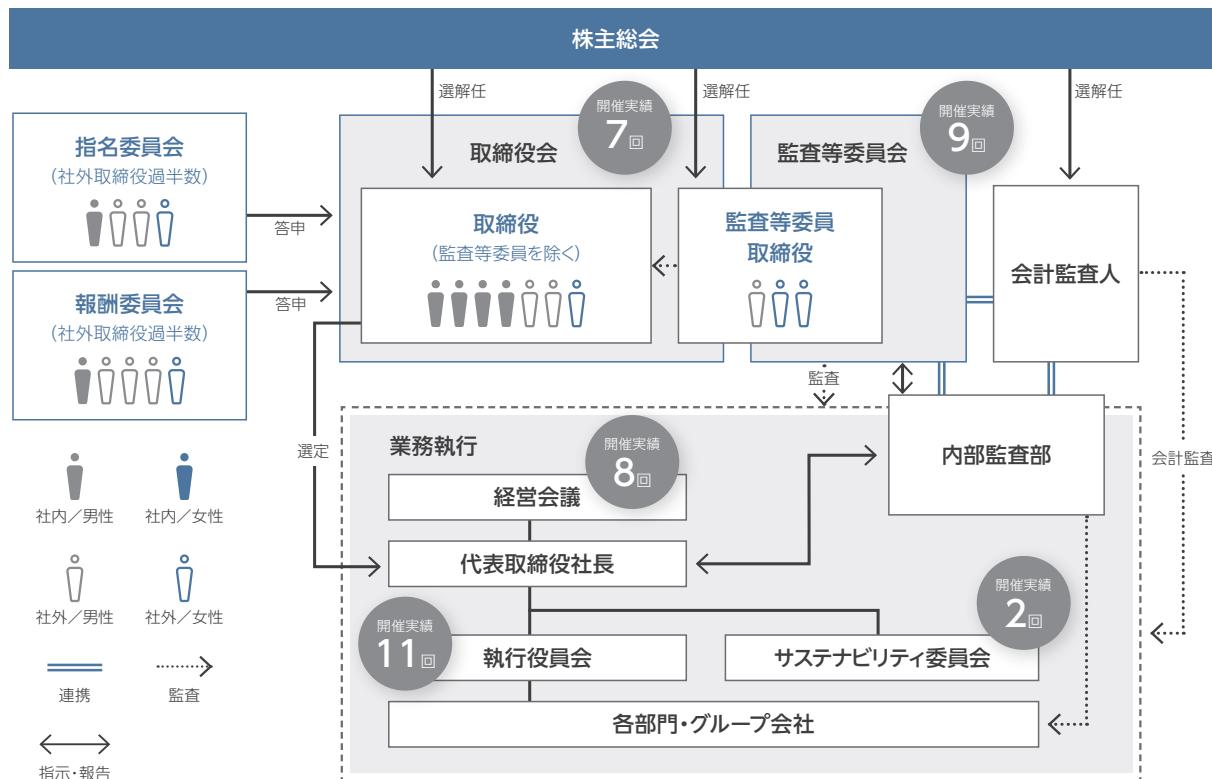
		氏名	取締役会出席率 (2025年3月期)	企業経営 経営戦略	国際ビジネス	業界の知見	研究開発 生産	営業 販売	財務 会計	法務 リスク管理	人事 人材開発	IT DX	サステナビリティ ESG	指名委員会	報酬委員会
取締役	代表取締役 会長兼社長	船木 俊之	7/7 (100%)	●	●	●	○	○	○				○	✓	✓
	代表取締役 専務執行役員	船木 幹雄	7/7 (100%)	●	●	●	○	○				○			
	取締役 上席執行役員	船木 崇雄	7/7 (100%)		●	○	○	●				●	○		
	社外 独立	小林 浩	7/7 (100%)	○	●			●			○			✓	✓
	社外 独立	大久保 秀之	7/7 (100%)	●		●	●				○				✓
	社外 独立	杉山 真理子	7/7 (100%)		○			○			○	●			
取締役 監査等委員	社外 独立	姫岩 康雄	7/7 (100%)		○	○			●	○				✓	✓
	社外 独立	金井 美智子	7/7 (100%)		○					●			○	✓	✓
	社外 独立	中島 恵理	7/7 (100%)								○		●		

企業経営・経営戦略	国際ビジネス	業界の知見	研究開発・生産	営業・販売	財務・会計	法務・リスク管理	人事・人材開発	IT・DX	サステナビリティ・ESG
企業において、(代表)取締役、執行役員等の立場で経営に携わった経験があり、相当程度の知見を有している。	企業での国際事業、または弁護士・公認会計士等の専門家として国際ビジネスに係る案件に携わった経験があり、相当程度の知見を有している。	制御機器業界、産業機器業界、FA業界等のIDECグループが関わる業界に関して、相当程度の知見を有している。	企業での開発・生産部門において開発・生産に携わった経験があり、相当程度の知見を有している。	企業での営業部門において営業・販売に携わった経験があり、相当程度の知見を有している。	公認会計士、税理士または企業での経理・財務部門等において財務・会計に携わった経験があり、相当程度の知見を有している。	弁護士または企業での法務担当部門等において企業法務・リスク管理に携わった経験があり、相当程度の知見を有している。	企業での組織開発、人材育成等の企業人事に携わった経験があり、相当程度の知見を有している。	IT、デジタル分野において相当程度の知見を有している。	サステナビリティ・ESGに関して相当程度の知見を有している。

ガバナンス

株主さまをはじめとするステークホルダーに対して、経営の透明性と実効性を確保するために、ガバナンス体制のさらなる強化を推進しています。経営の業務執行機能と監督機能の分離を図り、効率的な経営を目指すとともに、早くから社外取締役を積極的に任用してきました。ガバナンスに対する考え方や運営方針を周知するため、2016年にIDECコーポレートガバナンス・ポリシーを制定。また2018年6月に監査等委員会設置会社へ移行しています。2021年には任意の指名委員会、2022年には報酬委員会を設置しました。社外取締役の比率は2016年から過半数を確保しており、現在では、取締役会は社内外、男性・女性、さまざまな専門性やバックグラウンドを持った、多様な取締役で構成されています。

コーポレートガバナンス体制(2024年4月～2025年3月の状況)



実効性評価の取り組み

取締役会の実効性向上のため、2016年3月期から毎年、代表取締役社長を除く全ての取締役を対象としたアンケート方式で評価を実施しています。2022年3月期からは第三者機関によるアンケートと結果分析を行っており、評価結果を取締役会に報告し課題を共有した上で、改善の取り組みを継続的に進めています。

2025年3月期の実効性評価では、IDECの取締役会は、多様な取締役で構成されていること、これにより専門性の高い発言や助言を受けて議論を実施できているという点が高く評価されました。また、取締役会の審議時間や資料提供時期等が改善されたとして2024年3月期から評価が向上しました。

一方で、経営計画における収益力、資本効率などの経営戦略やサステナビリティに関する議論等の機会が不足しているとして評価が低下し、全体として昨年同様の評価となりました。

2025年3月期の主な取り組み

- ・資料提供の早期化
- ・審議時間を確保するための議案設定
- ・取締役会の議論の充実
- ・報酬委員会を通じた新報酬制度の運用定着化
- ・トップマネジメントの後継者計画の更新と育成プログラムの推進

2025年3月期の取り組み評価

- ・資料提供時期や取締役会の審議時間は改善されおおむね適切
- ・経営課題について透明性が高く、根本的でバランスのよい議論が実施できている
- ・経営戦略やサステナビリティに関しては、より深い議論が必要

2026年3月期の主な課題と取り組み内容

課題	主な取り組み内容(計画)
資本効率・収益力強化を踏まえた議論	<ul style="list-style-type: none">・中期経営計画や経営課題に対応するプロジェクトに関する議論の場を設定
ESGの取り組み強化・関与	<ul style="list-style-type: none">・テーマを絞った意見交換の場を設定
取締役会の実効性向上	<ul style="list-style-type: none">・取締役資料の工夫、充実化・事業に関する理解の促進のための説明機会等の設定
株主・投資家との対話を踏まえた議論の実施	<ul style="list-style-type: none">・機関投資家からの意見も踏まえた議論の場を設定・一般投資家へのIR実施とその内容などについての取締役会への共有
指名・報酬委員会の運営	<ul style="list-style-type: none">・委員会での意見交換のポイントなどについての取締役会への共有

第2号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、選任につきましては、過半数を社外取締役で構成する任意の指名委員会の審議を経ています。また、本議案につきましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ています。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。



い よ ま さ も と は る
伊與政 元治

社外 独立

生年月日

1958年11月17日生

保有する当社の株式数

0株

略歴(地位および担当) —

1985年4月 ピート・マーウィック・ミッケル会計士事務所(現KPMG) 入所
1993年8月 日本公認会計士登録
2009年5月 あづさ監査法人(現有限責任あづさ監査法人) 代表社員(現パートナー)
2021年7月 伊與政元治公認会計士事務所 所長(現任)
2022年3月 株式会社フジ医療器 社外取締役(監査等委員) (現任)

重要な兼職の状況 —

公認会計士(伊與政元治公認会計士事務所 所長)

補欠の社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要 —

公認会計士として長年にわたる豊富な知識と経験をもって、財務および会計的視点から当社の監査体制の強化に寄与いただけるとともに、独立性についても公正、中立な立場を有していると判断し、候補者といたしました。監査等委員である取締役に就任した場合、これらの役割を果たすことを期待しています。

- (注) 1. 伊與政元治氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 伊與政元治氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 伊與政元治氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく独立性を有していると判断しており、監査等委員である取締役に就任した場合、株式会社東京証券取引所が定める独立役員に指定する予定であります。
4. 伊與政元治氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の規定する額といたします。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当社取締役を含む被保険者が負担することとなる、その職務の執行において損害賠償責任を負った場合における損害等を当該保険契約により填補することとしています。伊與政元治氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者となります。

第3号議案　ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を 当社取締役会へ委任する件

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社従業員ならびに当社子会社の取締役および従業員（以下「従業員等」といいます。）に対して、ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役会に委任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

1. 株主以外の者に対して特に有利な条件により新株予約権を引き受ける者を募集する理由

従業員等の意欲や士気を高め、当社グループ業績の向上や国際競争力の増大に資することを目的として、以下の要領により金銭の払込みを要することなく新株予約権を無償で発行するものであります。

2. 株主総会決議による委任に基づき募集事項の決定をできる新株予約権の数の上限

3,000個

3. 新株予約権の払込金額

無償とする。（本件新株予約権につき金銭の払込みを要しない。）

4. 新株予約権の内容

（1）新株予約権の割当を受ける者

従業員等とする。

（2）新株予約権の目的たる株式の種類および数

当社普通株式300,000株を総株数の上限とし、本新株予約権1個当たりの新株予約権の目的となる株式の数は100株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

（3）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める1株当たりの払込金額に新株予約権1個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とする。

1株当たりの払込金額は、東京証券取引所における当社株式普通取引の新株予約権割当日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く。）における終値平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

ただし、その金額が新株予約権割当日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、新株予約権割当日の終値とする。

なお、新株予約権割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行前の1株当たり時価}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}}}$$

(4) 新株予約権の権利行使期間

2027年7月1日～2029年6月30日までとする。

(5) 新株予約権の行使の条件

- ① 権利行使時においても、当社ならびに当社子会社の取締役、執行役員および従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
- ② その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

残額は資本準備金に組み入れるものとする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

(8) 新株予約権の取得事由

- ① 当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合、当社は、当社取締役会において別途決定する日において、無償で新株予約権を取得することができる。
- ② 新株予約権の割当を受けた者が、権利行使する条件に該当しなくなった場合、当社は、当社取締役会において別途決定する日において、無償で新株予約権を取得することができる。

(9) 組織再編行為の際の取り扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下「組織再編行為」といいます。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

② 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（2）に準じて決定する。

③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整される行使価額に上記②に従って決定される株式の数を乗じて得られる金額とする。

④ 新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権の権利行使期間と同じとする。

⑤ 謹渡による新株予約権の取得の制限

各新株予約権を謹渡するときは、再編対象会社の承認を要するものとする。

⑥ その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(10) 新株予約権のその他の内容

新株予約権に関するその他の内容については、今後開催される募集新株予約権発行の取締役会で、その他の募集事項と併せて定めるものとする。

以上

事業報告 第78期

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

① 企業集団の現況に関する事項	19
② 会社の株式に関する事項	32
③ 会社役員に関する事項	33
④ 会計監査人に関する事項	
⑤ 業務の適正を確保するための 体制整備および当該体制の 運用状況に関する事項	
⑥ 会社の支配に関する基本方針	
⑦ 剰余金の配当等の決定に関する方針	

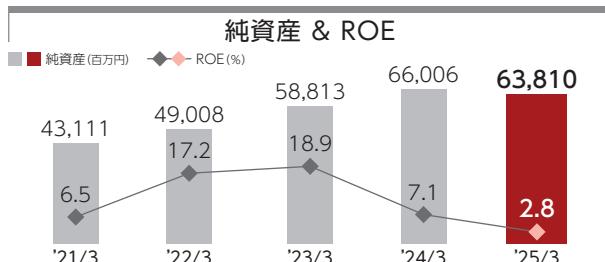
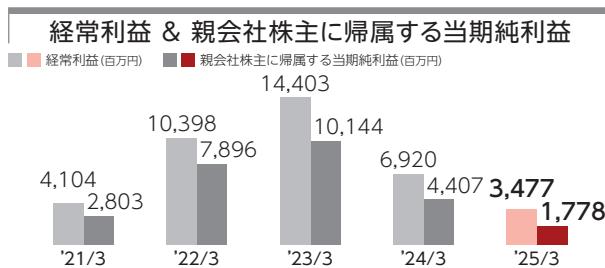
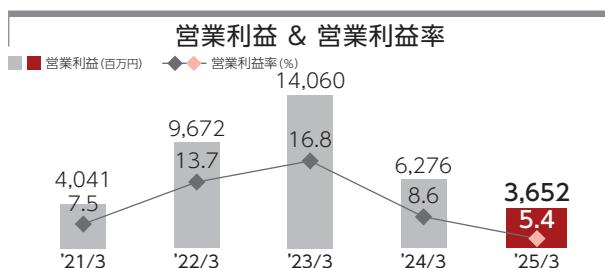
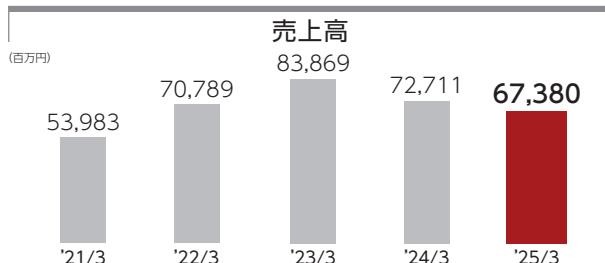


このマークの事項は法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに交付する書面には記載しておりません。

(注)本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨て、比率につきましては表示単位未満の端数を四捨五入して、それぞれ表示しています。

① 企業集団の現況に関する事項

① 財産および損益の状況の推移



② 事業の経過および成果

売上高

673億80百万円

前期比 7.3%減

営業利益

36億52百万円

前期比 41.8%減

経常利益

34億77百万円

前期比 49.8%減

親会社株主に帰属する当期純利益

17億78百万円

前期比 59.6%減

当連結会計年度においては、日本は雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の増加などを背景に、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方で、資源価格高騰や円安などによる原材料価格の高騰、物価上昇の継続、中国における不動産市場の停滞に伴う影響、米国における関税政策の影響による下振れリスクなどの要因もあり、依然として先行きが不透明な状況が続いています。

当社グループにおいては、2026年3月期から改めて取り組んでいく新中期経営計画において、新生IDECとして「顧客中心のビジネス構造への転換」、「グローバルベースでの市場変化への対応力向上」を掲げており、グループ一丸となって持続的な成長を実現するための構造改革を推進していきます。

このような状況の中、IDECグループの国内売上高は、市場の過剰在庫は概ね解消されたものの、昨年度から継続している流通在庫調整の影響などにより269億7百万円(前年同期比22.1%減)となり、海外売上高は円安の影響により増加した地域があったものの、流通在庫調整の影響などにより売上が減少し、458億4百万円(前年同期比7.2%減)となりました。その結果、連結売上高は673億8千万円(前年同期比7.3%減)となりました。

利益面においては、減収の影響による利益減により、営業利益は36億5千2百万円(前年同期比41.8%減)、経常利益は34億7千7百万円(前年同期比49.8%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は17億7千8百万円(前年同期比59.6%減)となりました。

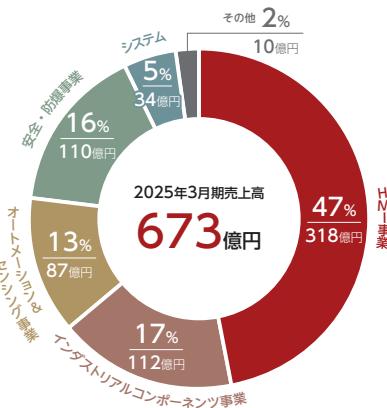
セグメント別事業の状況

人と機械をつなぐ

HMI(Human-Machine Interface)分野のリーディングカンパニーとして、多様な製品やソリューションを提供

IDECグループの技術や製品は、工場をはじめとするものづくりの現場や、暮らしの身近なシーンにおける、さまざまな社会課題の解決に貢献しています。

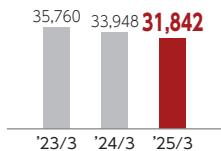
多様なシーンで、人々の安全・安心・ウェルビーイングを実現することで、ものづくりと暮らしの未来を支えています。



HMI事業

HMI(Human-Machine Interface)

HMI(Human-Machine Interface:人と機械が触れ合う環境)の核となる、「制御用操作スイッチ」や「ジョイスティック」、「表示灯」、「プログラマブル表示器」などの製品群です。



売上高 **31,842百万円**

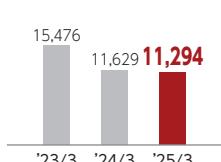
前期比 **6.2%減**

主力のスイッチ、プログラマブル表示器において、市場在庫は概ね適正水準まで戻ったものの、上期における流通在庫調整が影響し、売上高は減少しました。

インダストリアルコンポーネンツ事業

Industrial Relays & Components

機械や生産ラインなどを制御・操作するための制御盤の中に組み込み、機械・装置の制御部分の基礎として使用される、「スイッチング電源」や「端子台」、「制御用リレー/ソケット」、「サーキットプロテクタ」などの製品群です。



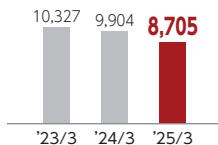
売上高 **11,294百万円**

前期比 **2.9%減**

主力市場であるアジア・パシフィックにおいて、特に中国市場を中心とした景気減速の影響と流通在庫調整が継続し、制御用リレーの売上高が減少しました。

オートメーション&センシング事業 Automation & Sensing

産業現場や暮らしのさまざまなシーンにおける機器の自動化に貢献する各種製品、機械・装置の頭脳の役割をする「プログラマブルコントローラ」や、リテールや物流分野などさまざまな分野で活用されている「自動認識機器」などの製品群です。

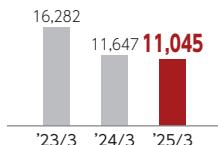


売上高 **8,705百万円** 前期比 **12.1%減**

主力のプログラマブルコントローラの受注残が解消されたものの、日本、米州における新規注文が減少し、売上高は減少しました。

安全・防爆事業 Safety & Explosion Protection

産業現場の安全を守る「非常停止用押ボタンスイッチ」や「安全スイッチ」、「イネーブルスイッチ」といった「安全関連機器」に加え、石油・化学プラントなど、爆発性のガスが存在する現場での事故を未然に防ぐ「防爆関連機器」などの製品群です。

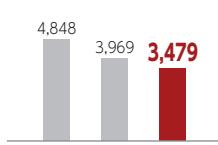
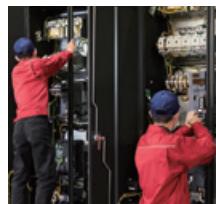


売上高 **11,045百万円** 前期比 **5.2%減**

日本、アジア・パシフィックを中心とした、流通在庫調整及び工作機械・ロボットなどの主要産業の需要減少が影響し、安全関連機器の売上高が減少しました。

システム System

顧客ニーズに合わせてIDECKの製品をシステム化して提供する「各種システム」、安全関連機器・安全技術を組み合わせて最適なシステムを構築する「協働ロボットシステムソリューション」などの製品群です。



売上高 **3,479百万円** 前期比 **12.3%減**

アジア・パシフィックにおいて、半導体製造設備・物流関連設備等の制御盤の売上高が減少しました。

③当社の主要な拠点と重要な子会社の状況

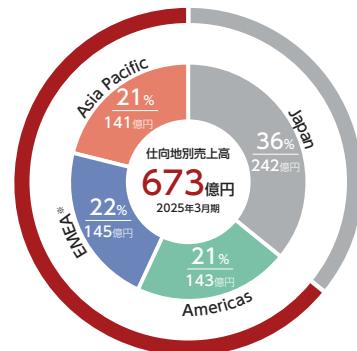
海外への事業展開や、M&Aの実施などにより、グローバルでの事業拡大を積極的に推進してきました。

当社の主要な拠点 (2025年3月31日現在)

所在地	名 称
大 阪 府	本社、技術研究センター
兵 庫 県	滝野・福崎・尼崎・竜野事業所(各工場)、竜野物流センター

海外売上高比率 事業を展開している国・地域

64% 16



*EMEA: 欧州・中東・アフリカ

重要な子会社

会 社 名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業の内容
IDECセールスサポート株式会社	大 阪 府	100百万円	100%	制御機器の販売・販売支援
IDECシステムズ&コントロールズ株式会社	大 阪 府	170百万円	100%	太陽光発電システム・エネルギー・ソリューションの提供
IDEC AUTO-ID SOLUTIONS株式会社	大 阪 府	300百万円	100%	自動認識機器の販売
IDEC ALPS Technologies 株式会社	大 阪 府	100百万円	51%	制御機器の開発・製造・販売
IDECロジスティクスサービス株式会社	兵 庫 県	10百万円	100%	制御機器の艤装組立・物流業務受託
IDECファクトリーソリューションズ株式会社	愛 知 県	33百万円	100%	制御用周辺機器・制御盤関連機器の製造・販売
I D E C C O R P O R A T I O N	米 国	4,800千米ドル	100%	制御機器の販売
A P E M , I n c .	米 国	22,800千米ドル	100%(100%)	制御機器の開発・製造・販売
MMI Technologies SAS	フ ラ ン ス	41,110千ユーロ	100%	持株会社
A P E M S A S	フ ラ ン ス	10,222千ユーロ	100%(100%)	制御機器の開発・製造・販売
蘇 州 和 泉 電 気 有 限 公 司	中 国	10,730千米ドル	100%(14%)	制御機器・部品の製造・販売
愛徳克電気貿易(上海)有限公司	中 国	300千米ドル	100%(100%)	制御機器の販売
愛徳克電子科技(上海)有限公司	中 国	2,000千人民元	100%(100%)	電子製品用ソフトウェア・回路の設計開発
IDEC HONG KONG CO., LTD.	香 港	5,000千香港ドル	100%	制御機器の販売
IDEC IZUMI (H.K.) CO., LTD.	香 港	22,300千香港ドル	100%(70%)	制御機器の販売
台 湾 愛 德 克 股 份 有 限 公 司	台 湾	60,000千台湾ドル	100%	制御機器・部品の製造・販売
台 湾 和 泉 電 气 股 份 有 限 公 司	台 湾	15,000千台湾ドル	100%	制御機器の販売
IDEC ASIA (THAILAND) CO., LTD.	タ イ	250,000千バーツ	100%	制御機器・部品の製造・販売
IDEC IZUMI ASIA PTE LTD.	シンガポール	1,000千シンガポールドル	100%	制御機器の販売
IDEC CONTROLS INDIA PRIVATE LIMITED	印 度	15,000千インドルピー	100%(75%)	制御機器の販売

(注) 1. 出資比率の()内は、間接所有比率(内数)であります。

2. 2025年3月31日付で、木場事業所(東京都)および京都事業所は閉鎖いたしました。

3. 2023年8月3日開催の当社取締役会において、子会社である「IDEC IZUMI (H.K.) CO., LTD.」における事業活動をすべて終了し、その後必要な準備を行なったのちに解散することを決議しており、現在同社は清算手続き中です。

Japan



売上高 **24,294百万円**

前期比 **9.7%減**

ロボット・工作機械などの主要産業での足踏み感や流通在庫調整局面の影響もあり、売上高は減少しました。

Americas



売上高 **14,389百万円**

前期比 **1.6%増**

概ね流通在庫が一定の水準に落ち着き、受注も回復傾向にあり、円安の影響から売上高は微増となりました。

EMEA (欧州、中東、アフリカ)



売上高 **14,512百万円**

前期比 **6.9%減**

景気低迷や地政学リスクの影響などにより主要産業の需要が落ち込み、売上高は減少しました。

Asia Pacific



売上高 **14,184百万円**

前期比 **11.7%減**

中国経済や東南アジア地域における景気減速の影響などにより、売上高は減少しました。

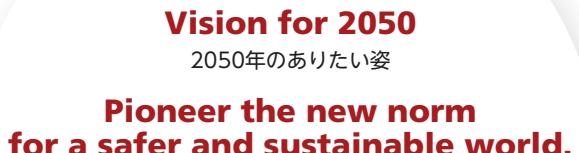
④ 対処すべき課題

長期ビジョン

2050年の“ありたい姿”実現に向けて

IDECKは1945年に和泉商会として創業して以来、機械の操作スイッチをはじめとする制御機器開発で培ってきたコア技術を活用し、工場などの製造現場や暮らしの身近なシーンを、「より安全に、そして快適にすることで社会に貢献したい」という想いで、多様な製品やサービスを提供してきました。

そして、2025年に創業80周年を迎えるにあたり、次の100周年に向けた長期ビジョンとして「2050年のありたい姿」を定め、さらには、それを実現するために今何をすべきか?をバックキャスト思考で描いた「2030年のビジョン」を策定しました。



ものづくりの未来と新たな可能性を創造し、
明日の「当たり前」となる、新しいスタンダードの開拓者になることで、
全ての人々に幸福と安心をもたらす、
より安全で持続可能な社会の実現を目指します。



中期経営計画

IDECグループでは、2022年5月に中期経営計画を発表し、HMI-X [Transformation] を新コンセプトとしてさまざまな取り組みを行ってきましたが、コロナ後のグローバルサプライチェーンの混乱や、市場動向の急激な変化により、2年連続で業績が悪化する結果となりました。

2026年3月期から始まる3か年の新中期経営計画では、顧客中心のビジネス構造へと転換し、市場変化への対応力を向上させることで、真のグローバル企業「新生IDECK」へと生まれ変わっていく構造改革を推進し、事業の拡大と収益性の改善を実現していきます。

これまで

- コロナ後のグローバルサプライチェーンの混乱、市場動向の急激な変化により、**流通在庫、自社在庫の拡大による業績への影響**

2025年3月期 (構造改革進行期)

- これまでの事業構造や経営基盤を刷新して**「新生IDECK」への構造改革を進行**
- 今期は、コア事業へ集中するための事業再編、効率性向上のための拠点再編、人員の最適化、在庫の適正化を実施

新中期経営計画

- **顧客中心のビジネス構造へ転換**し市場変化への対応力を向上
- **One IDECを成し遂げる**経営基盤の構築と適材適所な経営資源の配置

HMI-X [Transformation]



中期経営計画の基本方針

(2026年3月期～2028年3月期)

新生IDECK

顧客中心のビジネス構造へ転換し市場変化への対応力を向上

顧客中心のビジネス構造

- 1 顧客ニーズに対応するグローバル体制
- 2 顧客課題を解決するソリューション事業拡大

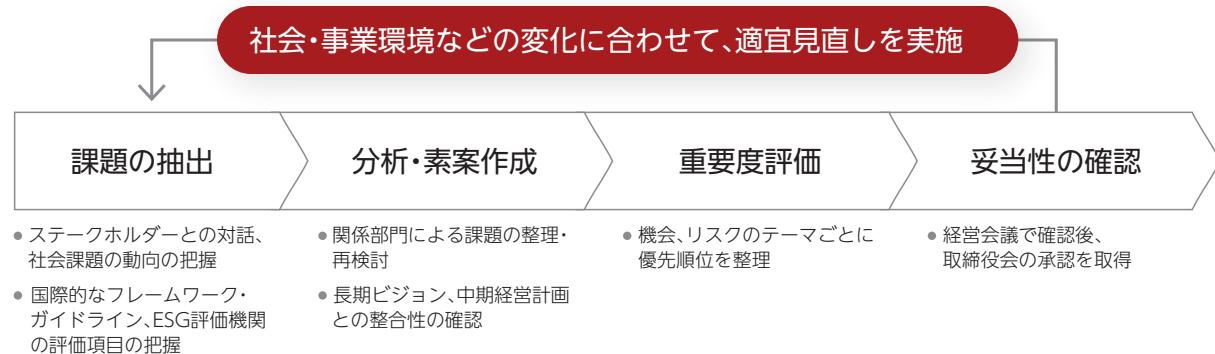
One IDECの実現

- 3 事業と拠点のグローバル最適化
- 4 デジタルを活用した顧客満足と効率化を両立するSCMの確立
- 5 One IDECを支える体制整備

Materiality マテリアリティ

2050年のありたい姿、2030年のビジョンを策定した際に、マテリアリティ(重点課題)についても見直しを行い、「企業基盤」として人的資本やガバナンスの一層の強化を盛り込みました。また、2024年には外部環境などを踏まえてマテリアリティの一部を見直し、人権の尊重を新たに追加するとともに、2030年の目指す姿も変更しました。

マテリアリティ選定プロセス



マテリアリティ	生産性向上	安全・安心・ ウェルビーイング	気候変動	企業基盤
2030年の 目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> IDECグループが培った制御技術、製品、システムソリューションの提供を通して、自社および世界中の顧客・社会の生産性、効率性の向上に貢献 	<ul style="list-style-type: none"> 人と機械の最適環境の実現を通じた、社会課題の解決による安全で快適な環境づくり、健康で豊かな生活の実現 技術開発・人材育成・マネジメント・社会ルール形成による安全性と生産性、ウェルビーイングの向上 	<ul style="list-style-type: none"> IDECグループの技術、製品を活用した顧客・社会の環境負荷低減への貢献 自社における再生可能エネルギー活用などによるCO₂排出量の削減 	<ul style="list-style-type: none"> 『The IDEC Way』の浸透と、働きがいのある魅力的な職場づくりによる企業の活性化 高い倫理観を持って経営を行い、自社およびバリューチェーンにおける人権を尊重し、ガバナンス、コンプライアンスのさらなる強化を推進 人的資本の強化による、新たな価値やイノベーションを創造する人材の育成
関連する SDGs				

Sustainability Management サステナビリティマネジメント

サステナビリティに関する基本方針

IDECグループは『The IDEC Way』に基づき、IDEC Group Code of Conduct(行動基準)、CSR憲章、国連グローバル・コンパクトの10原則を重要な指針として採用しています。

国連グローバル・コンパクトは、企業や組織が「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」の4分野にわたる10の原則に基づき、責任ある創造的なリーダーシップを發揮することで、持続可能な社会の実現を目指す国際的なイニシアチブです。IDECグループは2009年に加盟し、10原則を支持しています。



サステナビリティへの取り組み

2018年に設立したCSR委員会(2024年にサステナビリティ委員会へ名称変更)を軸に、事業活動を通じた社会課題の解決に取り組んでいます。具体的にはILO傘下のISSA (International Social Security Association)が推進するVision Zeroキャンペーンへの賛同・登録を通じ、社内外のすべての人々の安全・健康・ウェルビーイングの向上を追究しています。加えて、気候変動などの地球環境問題への対応や、リスクと機会を見据えた将来への備えを進めています。

推進体制

IDECグループの活動方針を策定する機関として、代表取締役社長が委員長を務め、社外取締役を含む取締役も参画するサステナビリティ委員会を設置しています。傘下には、ESGに私たちの強みである「安全:Safety」「品質:Quality」を加えた「ESG+Sa+Q」の5つの分野の専門委員会を設けています。各専門委員会は、委員長を執行役員とし、専門知識や経験を持ったメンバーで構成されています。サステナビリティ委員会は年2回開催しており、議論した重要事項については、経営会議や取締役会に報告され、監督される体制となっています。

また、サステナビリティ委員会で議論・決議された内容およびその実践は、サステナビリティリーダーである部門長が職場研修会を通じて、社員一人ひとりに周知・徹底しています。

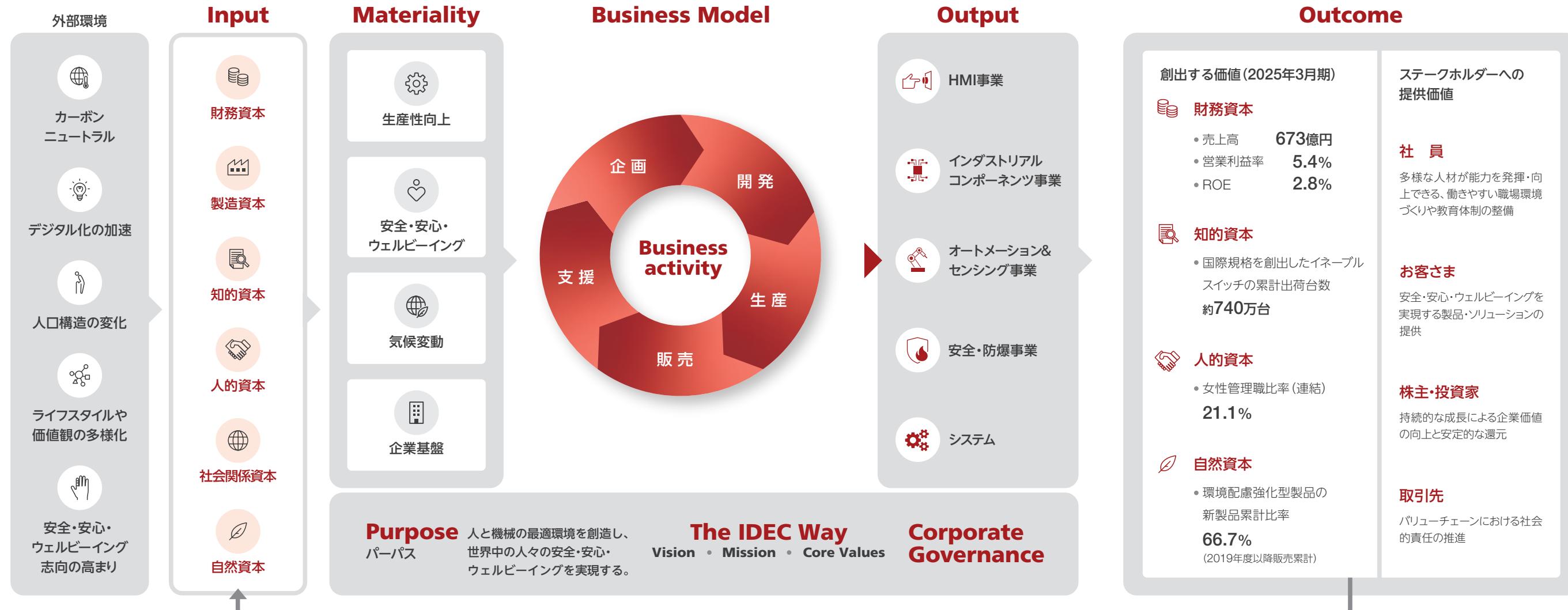


ご参考

Value Creation Process 価値創造プロセス

Vision 2030
2030年のビジョン

安全やHMIを融合した製品・サービスを社会に提供することで、
HMI-X(Human-Machine Interface Transformation)をリードし、多様なステークホルダーのウェルビーイング実現に貢献します。



⑤ 重要な設備投資の状況

当社グループ(当社および連結子会社)における当連結会計年度の設備投資については、製品品質および生産力の向上を目的とした生産設備投資、インフラ整備関連投資や業務効率向上を目的としたシステム投資等に加え、北米事業の強化に向けた投資を進めた結果、設備投資総額は10,782百万円となりました。

⑥ 重要な資金調達の状況

当連結会計年度は、重要な資金調達は行っていません。

⑦ 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

1. 企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
2,937名	150名減

2. 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減
603名	55名減

⑧ 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社 三菱UFJ銀行	12,686百万円
株式会社みずほ銀行	4,999百万円
株式会社三井住友銀行	4,740百万円

(注) 借入金残高10億円以上を記載しています。

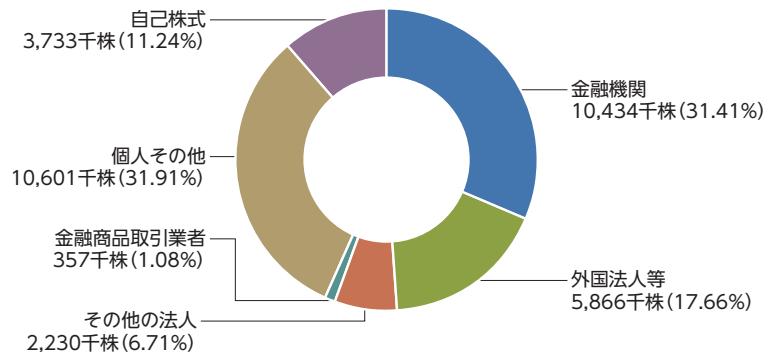
② 会社の株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 150,000,000株
- ② 発行済株式の総数 33,224,485株
- ③ 株主数 16,868名
- ④ 大株主の状況 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	5,442	18.45
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	3,950	13.40
JP MORGAN CHASE BANK 385632	878	2.98
なまりや合同会社	845	2.87
合同会社TKF	680	2.31
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	434	1.47
藤田和孝	408	1.38
JP MORGAN CHASE BANK 385781	360	1.22
藤田俊弘	336	1.14
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	312	1.06

(注) 持株比率は、自己株式(3,733千株)を控除して計算しています。

【所有者別分布】



⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者数
取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)	580株	1名

③ 会社役員に関する事項

① 取締役の状況 (2025年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代 表 会 長 兼 取 締 社 役 長	船 木 俊 之	代表執行役員 指名委員会委員長 報酬委員会委員長 IDEC CORPORATION Chairman, CEO
代 表 取 締 役 専 務	船 木 幹 雄	専務執行役員 IDEC CORPORATION Director
取 締 役 常 務	山 本 卓 二	常務執行役員 経営管理担当
取 締 役	船 木 崇 雄	上席執行役員 生産・SCM・北米事業担当 IDEC CORPORATION President, COO APEM, Inc. President
取 締 役	小 林 浩	指名委員会委員 報酬委員会委員
取 締 役	大 久 保 秀 之	報酬委員会委員
取 締 役	杉 山 真 理 子	株式会社アイ・ラーニング 代表取締役社長
取 締 役 (常勤監査等委員)	姫 岩 康 雄	指名委員会委員 報酬委員会委員 公認会計士(姫岩公認会計士事務所 所長) タカラバイオ株式会社 社外監査役 シャープ株式会社 社外取締役(監査等委員)
取 締 役 (監査等委員)	金 井 美 智 子	指名委員会委員 報酬委員会委員 弁護士(弁護士法人大江橋法律事務所 社員) コンドーテック株式会社 社外取締役 アズワン株式会社 社外取締役(監査等委員)
取 締 役 (監査等委員)	中 島 恵 理	同志社大学政策学部 教授 株式会社コアコンセプト・テクノロジー 社外取締役(監査等委員)

- (注) 1. 取締役小林浩氏、大久保秀之氏、杉山真理子氏、取締役(常勤監査等委員)姫岩康雄氏および取締役(監査等委員)金井美智子氏、中島恵理氏は、社外取締役であり、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
 2. 取締役(常勤監査等委員)姫岩康雄氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知識を有しています。
 3. 社外取締役の全員は、当社と会社法第427条第1項の規定に基づき、賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の規定する額としています。
 4. 監査等委員会の監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、取締役からの情報収集および重要な社内会議への出席を通して業務執行の状況把握と課題の早期発見、ならびに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、姫岩康雄氏を常勤監査等委員として選定しています。
 5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することとなる、その職務の執行において損害賠償責任を負った場合における損害等を当該保険契約により填補することとしています。(ただし、違法な報酬または利益、故意の行為に該当するものは除く。)なお、当該契約の保険料のうち1割程度を当社の取締役および執行役員で負担しています。当該保険契約の被保険者は、当社および当社の子会社の役員、執行役員、管理・監督の立場にある従業員であります。

②取締役の報酬等

1. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2023年5月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しています。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬委員会へ諮問し、答申を受けています。その概要は、以下のとおりです。

(1) 基本方針

当社の取締役（社外取締役と監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、個々の取締役の報酬の決定に際しては、経営等に対する責任の範囲・大きさを踏まえ、職責に応じた固定報酬としての基本報酬、業績運動報酬（賞与）および非金銭報酬（株式報酬）を支払うものとする。

なお、社外取締役と監査等委員である取締役については、独立した立場で経営の監督機能を担っていることから、固定報酬としての基本報酬のみとする。

(2) 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月次の固定報酬とし、役位、職責、当社の財務状況に応じて、総合的に勘案して決定するものとする。

(3) 業績運動報酬等の内容ならびに非金銭報酬の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

①業績運動報酬（賞与）

賞与は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高め、また当該事項に対するステークホルダーへのコミットメントを明確にするため、重要業績評価指標（KPI）を反映した業績運動型の現金報酬として12均等分割した額を毎月、月次の基本報酬とあわせて支給する。各役員に定めた賞与算定基礎額に対して、会社業績支給係数（0%～200%）を乗じて賞与額を算定する。賞与の算定に用いる重要業績評価指標（KPI）は各事業年度の連結営業利益率および管掌部門の業績等に関する人事評価（役付取締役を除く。）とする。

②非金銭報酬（株式報酬）

②-1 株式報酬の内容

株式報酬は中期インセンティブとしてのパフォーマンスシェアユニット（以下、PSUという。）および長期インセンティブとしての譲渡制限付株式報酬（以下、RSという。）により構成する。役位に応じて算定した株式ユニットおよび普通株式（譲渡制限を付したもの）を毎年、一定の時期に割り当てる。

なお、取締役が株式報酬の交付時において国内非居住者である場合には、PSUおよびRSに代わり、当該株式報酬に相当分のファントムストックを支給するものとする。

②-2 数の算定方法の決定に関する方針

②-2-1 PSU

PSUは役位毎に交付した株式ユニットに、中期経営計画において重視する財務指標および非財務指標の達成度に応じた支給係数を乗じて確定株式ユニット数を計算し、確定株式ユニット数に応じて譲渡制限を付した当社普通株式を交付する（1株式ユニットを1普通株式として）。PSUの算定に用いるKPIは財務指標として中期経営計画で掲げた目標の達成度合い、非財務指標としてESGに関する目標の達成度合いおよび管掌部門の業績等に関する人事評価（役付取締役を除く。）とする。

②-2-2 RS

RSは毎年一定の時期に、当社の業績、各取締役の職責の範囲および諸般の事情を勘案して決定した基準額に相当する数の譲渡制限を付した当社普通株式を割り当てる。

(4) 金銭報酬の額、業績運動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の取締役（社外取締役と監査等委員である取締役を除く。）の種類別の報酬構成比率については、同業および同規模他社を参考に、また、当社従業員給与との水準、社会情勢等を考慮し、基本報酬：賞与：PSU：RS=60:25:10:5とする（業績目標100%達成時の目安となる基準とする。）。

報酬水準および報酬構成比率は、当社の経営環境、世間の状況その他の事情を勘案し、適宜、報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとする。

(5) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬等の決定にあたっては、報酬委員会においてそれぞれの職位に加え、業務執行取締役については業績、社外取締役については専門性や社外での経営経験などを考慮して協議し、取締役会にその内容を答申する。最終的には独立性のある社外取締役が過半数を占める取締役会において、個人別の報酬等に関しては代表取締役会長兼社長に一任する。代表取締役会長兼社長は報酬委員会の答申を尊重して個人別の報酬等の内容について決定するものとする。

(6) 報酬等のマルス・クローバック

当社の取締役に重大な不正または違反行為等が発生した場合、報酬委員会の答申に基づき、賞与および株式報酬の全部もしくは一部の没収、または返還を請求する。

2. 当事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分	報酬等の 総額	報酬等の種類別総額				対象となる 役員の人数	
		基本報酬	業績連動報酬等				
			短期インセンティブ	中期インセンティブ	長期インセンティブ		
取締役 (監査等委員を除く。) (うち社外取締役)	400百万円 (27百万円)	268百万円 (27百万円)	70百万円 (一)	42百万円 (一)	18百万円 (一)	7名 (3名)	
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	25百万円 (25百万円)	25百万円 (25百万円)	—	—	—	3名 (3名)	
合計 (うち社外取締役)	425百万円 (52百万円)	293百万円 (52百万円)	70百万円 (一)	42百万円 (一)	18百万円 (一)	10名 (6名)	

- (注) 1. 取締役(監査等委員を除く。)の金銭報酬の額は、2023年6月16日開催の第76期定時株主総会において年額700百万円以内(うち社外取締役分年額50百万円以内)と決議しています(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。また、金銭報酬とは別枠で当該株主総会において、PSU制度に基づき報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を各事業年度につき80百万円以内とし、RS制度に基づき報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を各事業年度につき20百万円以内と決議しています。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く。)の員数は、7名(うち社外取締役3名)となっています。
2. 取締役(監査等委員)の金銭報酬の額は、2018年6月15日開催の第71期定時株主総会において年額80百万円以内と決議しています。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は、5名(うち社外取締役4名)となっています。
3. 業績連動報酬等に係る指標は、当社グループの収益状況を示す基本指標であることから連結営業利益率、および管掌部門の業績等に関する人事評価(役員取締役を除く。)としています。また、中期インセンティブについては、営業利益率に加え、ROIC、CO₂削減率、外部ESG評価も指標としています。なお、当事業年度を含む連結営業利益率の推移は、19頁の「①財産および損益の状況の推移」に記載のとおりです。
4. 業績連動報酬等の中には、非金銭報酬等が含まれており、その内容は当社の株式で、割当の際の条件等は34頁「1. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載のとおりであり、当事業年度における非金銭債権の総額は7百万円となっています。また、当事業年度における交付状況は、32頁「⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しています。
5. 個人別の報酬等の決定にあたっては、独立性のある社外取締役が過半数を占める報酬委員会において審議のうえ取締役会へ答申し、さらに独立性のある社外取締役が過半数を占める取締役会で審議のうえ代表取締役会長兼社長に一任すると決議され、代表取締役会長兼社長も報酬委員会の答申を尊重して決定したものであることから、当事業年度における取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会も判断しています。
6. 当事業年度においては、2024年6月14日開催の取締役会(過半数が独立性のある社外取締役で構成)において代表取締役会長兼社長である船木俊之氏に取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別報酬額の配分方法および金額の決定を委任する旨の決議を行っています。これらの権限を委任した理由は、代表取締役会長兼社長が当社グループ全体の業績を俯瞰しつつ評価を行うには適しているからです。なお、当該委任に係る決議は、独立性のある社外取締役が過半数を占める報酬委員会の審議・答申および取締役会の決議を前提としていますので、それらを通じて当該権限の行使の適切さも確認するようにしています。

③社外役員の状況

1. 重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職先は33頁の「①取締役の状況」に記載のとおりであり、いずれも当社との間には重要な取引関係等はありません。

2. 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	出席回数		主な活動状況および 期待される役割に関して行った職務の概要
		取締役会	監査等委員会	
	小 林 浩	7/7 (100%)	—	主に企業経営や自動車業界において国内および海外の事業に携わってきた豊富な経験に基づく識見から、取締役会において必要かつ積極的な発言を適宜行っており、これらの識見および当社とは利害関係のない独立的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしています。また、指名委員会、報酬委員会の委員を務めています。
社外取締役	大久保 秀 之	7/7 (100%)	—	主に長年にわたり企業経営およびファクトリーオートメーション事業に携わってきた豊富な経験に基づく識見から、取締役会において必要かつ積極的な発言を適宜行っており、これらの識見および当社とは利害関係のない独立的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしています。また、報酬委員会の委員を務めています。
	杉 山 真理子	7/7 (100%)	—	主に長年にわたりIT業界において幅広く事業に携わってきた豊富な経験に基づく識見から、取締役会において必要かつ積極的な発言を適宜行っており、これらの識見および当社とは利害関係のない独立的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしています。
	姫 岩 康 雄	7/7 (100%)	9/9 (100%)	主に公認会計士としての豊富な経験に基づく財務および会計に関する専門的知識と識見から、取締役会および監査等委員会において必要かつ積極的な発言を適宜行っており、これらの専門的知識と識見および当社とは利害関係のない独立的な立場から財務および会計に関する事項を中心に監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たすとともに、当社の監査体制の強化に寄与しています。また、指名委員会、報酬委員会の委員を務めています。
社外取締役 (監査等委員)	金 井 美智子	7/7 (100%)	9/9 (100%)	主に弁護士としての豊富な経験に基づく法律に関する専門的知識と識見から、取締役会および監査等委員会において必要かつ積極的な発言を適宜行っており、これらの専門的知識と識見および当社とは利害関係のない独立的な立場から法務面に関する事項を中心に監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たすとともに、当社の監査体制の強化に寄与しています。また、指名委員会、報酬委員会の委員を務めています。
	中 島 恵 理	7/7 (100%)	9/9 (100%)	主に地球温暖化対策などの環境行政や女性活躍推進の分野に幅広く携わってきた豊富な経験に基づく識見から、取締役会および監査等委員会において必要かつ積極的な発言を適宜行っており、これらの専門的知識と識見および当社とは利害関係のない独立的な立場から環境等のサステナビリティや女性活躍推進等のダイバーシティに関する事項を中心に監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たすとともに、当社の監査体制の強化に寄与しています。

連結計算書類

連結貸借対照表

2025年3月31日現在

科 目	金 額
資 産 の 部	
流 動 資 産	51,480
現 金 及 び 預 金	19,208
受 取 手 形、売 扱 金 及 び 契 約 資 産	10,364
電 子 記 録 債 権	635
商 品 及 び 製 品	11,226
仕 掛 品	1,468
原 材 料 及 び 貯 藏 品	5,813
そ の 他	2,834
貸 倒 引 当 金	△71
固 定 資 産	55,736
有 形 固 定 資 産	28,451
建 物 及 び 構 築 物	14,164
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	3,134
工 具 器 具 及 び 備 品	1,779
土 地	7,340
リ 一 ス 資 産	164
使 用 権 資 産	1,434
建 設 仮 勘 定	432
無 形 固 定 資 産	24,648
商 標 権	2,318
顧 客 関 連 資 産	7,231
ソ フ ト ウ ェ ア	874
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	2,016
の れ ん	11,212
そ の 他	995
投 資 そ の 他 の 資 産	2,636
投 資 有 価 証 券	605
退 職 給 付 に 係 る 資 産	397
緑 延 税 金 資 産	1,037
そ の 他	618
貸 倒 引 当 金	△23
資 産 合 計	107,216

科 目	金 額
負 債 の 部	
流 動 負 債	27,662
支 払 手 形 及 び 買 掛 金	3,784
電 子 記 録 債 権	682
短 期 借 入 金	10,985
1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	3,698
リ 一 ス 債 権	559
未 払 金	1,397
未 払 費 用	3,381
未 払 法 人 税 等	796
契 約 負 債	434
預 金	184
製 品 保 証 引 当 金	45
そ の 他	1,711
固 定 負 債	15,744
長 期 借 入 金	9,857
リ 一 ス 債 権	1,125
緑 延 税 金 負 債	2,800
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	31
退 職 給 付 に 係 る 負 債	1,307
資 産 除 去 債 権	78
そ の 他	544
負 債 合 計	43,406
純 資 産 の 部	
株 主 資 本	51,832
資 本 金	10,056
資 本 剰 余 金	9,620
利 益 剰 余 金	39,026
自 己 株 式	△6,870
そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	11,364
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	21
為 替 換 算 調 整 勘 定	11,315
退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	27
新 株 予 約 権	612
純 資 産 合 計	63,810
負 債 ・ 純 資 産 合 計	107,216

連結損益計算書

2024年4月1日から2025年3月31日まで

科 目	金 額	(単位:百万円)
売 上 高	67,380	
売 上 原 価	37,943	
売 上 総 利 益	29,437	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	25,784	
営 業 利 益	3,652	
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	122	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	89	
為 替 差 益	64	
デ リ バ テ ィ ブ 評 価 益	290	
そ の 他	247	814
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	257	
デ リ バ テ ィ ブ 損 失	360	
そ の 他	370	989
經 常 利 益		3,477
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,067	
新 株 予 約 権 戻 入 益	11	
受 取 保 険 金	290	
子 会 社 株 式 売 却 益	1,200	2,569
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	1	
固 定 資 産 廃 荐 損	6	
事 業 構 造 改 革 費 用	2,628	2,636
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		3,410
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,674	
法 人 税 等 調 整 額	△42	1,632
当 期 純 利 益		1,778
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		1,778

計算書類

貸借対照表

2025年3月31日現在

科 目	金 額
資 産 の 部	
流 動 資 産	25,456
現 金 及 び 預 金	7,309
売 上 掛 金	6,228
電 子 記 録 債 権	250
商 品	1,907
原 材 料	1,553
仕 掛 品	1,523
貯 蔵 品	708
前 払 費 用	57
関 係 会 社 短 期 貸 付 金	350
未 収 入 金	4,880
支 給 材 料 未 収 入 金	490
そ の 他	12
固 定 資 産	43,991
有 形 固 定 資 産	10,144
建 築 物	4,302
構 築 物	80
機 械 及 び 装 置	821
車両 運 搬 具	37
工 具 器 具 及 び 備 品	434
土 地	4,090
リ 一 ス 資 産	142
建 設 仮 勘 定	235
無 形 固 定 資 産	2,618
ソ フ ト ウ ェ ア	723
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	1,894
そ の 他	0
投 資 そ の 他 の 資 産	31,228
投 資 有 価 証 券	9
関 係 会 社 株 式	26,022
関 係 会 社 出 資 金	1,755
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	2,064
前 払 年 金 費 用	315
繰 延 税 金 資 産	751
そ の 他	332
貸 倒 引 当 金	△23
資 産 合 計	69,448

科 目	金 額
負 債 の 部	
流 動 負 債	20,985
買 掛 金	2,082
電 子 記 録 債 務	589
短 期 借 入 金	10,485
関 係 会 社 短 期 借 入 金	574
1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	3,408
リ 一 ス 債 務	69
未 払 金	1,532
未 払 費 用	1,274
未 払 法 人 税 等	547
契 約 負 債	13
預 り 金	164
そ の 他	243
負 債 合 計	31,238
純 資 産 の 部	
株 主 資 本	37,597
資 本 金	10,056
資 本 剰 余 金	9,523
資 本 準 備 金	5,000
そ の 他 資 本 剰 余 金	4,523
利 益 剰 余 金	24,888
そ の 他 利 益 剰 余 金	24,888
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	316
綠 越 利 益 剰 余 金	24,572
自 己 株 式	△6,870
新 株 予 約 権	612
純 資 産 合 計	38,210
負 債 ・ 純 資 産 合 計	69,448

損益計算書

2024年4月1日から2025年3月31日まで

科 目	金 額	(単位:百万円)
売 上 高	26,092	
売 上 原 価	15,032	
売 上 総 利 益	11,060	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	10,105	
營 業 利 益	954	
營 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	3,037	
為 替 差 益	106	
受 取 手 数 料	178	
そ の 他	514	3,836
營 業 外 費 用		
支 払 利 息	172	
デ リ バ テ ィ ブ 損 失	359	
そ の 他	106	638
經 常 利 益	4,153	
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	227	
新 株 予 約 権 戻 入 益	11	
受 取 保 険 金	290	
子 会 社 株 式 売 却 益	2,220	2,749
特 別 損 失		
固 定 資 産 廃 荘 損	2	
事 業 構 造 改 革 費 用	1,952	1,954
稅 引 前 当 期 純 利 益	4,947	
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 稅	746	
法 人 税 等 調 整 額	△155	591
当 期 純 利 益	4,356	

以 上

The IDEC Way

Vision

私たちが目指す未来

Pioneer the new norm for a safer and sustainable world.

いつも、ずっと、みんなに新しい安心を

Mission

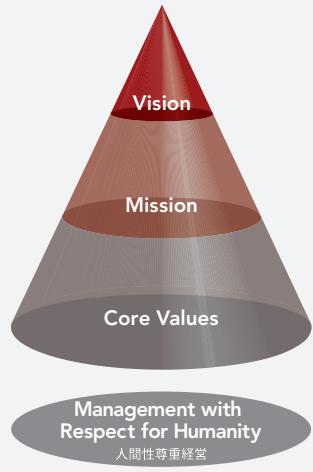
私たちの使命

To create the optimum environment for humans and machines.

人と機械の最適環境を創造

Core Values

私たちが共有するべき価値観



Core Values



株主総会会場ご案内略図

当社本店 2階ホール 大阪市淀川区西宮原2丁目6番64号 TEL:06-6398-2550



新大阪駅・三国駅からの送迎バス、お土産のご用意、株主総会後の株主懇談会の開催はございません。

- お車・自転車でのご来場はご遠慮願います。



IDECKK

〒532-0004 大阪市淀川区西宮原2丁目6番64号
TEL: 06-6398-2550 FAX: 06-6398-2540
URL: <https://jp.ideck.com>

